

# 南海トラフ巨大地震の被害想定について (第二次報告)

～ 被害想定（第二次報告）の趣旨等について ～

平成25年3月18日

中央防災会議

防災対策推進検討会議

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ



## 目 次

|  |   |
|--|---|
| 1. 被害想定之目的.....                                | 1 |
| 2. 今回の被害想定之性格<br>（巨大地震・津波と被害想定をどう捉えるべきか） ..... | 1 |
| 3. 今回の被害想定之構成 .....                            | 2 |
| 4. 防災・減災対策之基本的な考え方 .....                       | 2 |

## 1. 被害想定之目的

本ワーキンググループでは、内閣府に平成23年8月に設置された「南海トラフの巨大地震モデル検討会」（座長：阿部勝征東京大学名誉教授、以下「モデル検討会」という。）が推計した震度分布や浸水域等をもとに、以下に示す目的のために、施設等の被害及び経済的な被害をとりまとめた。

- (1) 従来より、中央防災会議において、地震・津波対策を講ずるにあたっては、まず、対象地震に対する地震動と津波を推計し、それらに基づき被害想定を行った上で、地震対策大綱、地震防災戦略、応急対策活動要領等を作成するなど、国として実施すべき各種の防災・減災対策を立案し、施策を推進してきたところである。
- (2) 被害想定は、具体的な被害を算定し被害の全体像を明らかにすること、被害規模を明らかにすることにより防災・減災対策の必要性を国民に周知すること、広域的な対策の立案、応援規模の想定に活用するための基礎資料とすることを目的として実施するものである。
- (3) あわせて、対策を講ずることによる具体的な被害軽減効果を示すことで、防災・減災対策を推進するための国民の理解を深めるものである。

## 2. 今回の被害想定之性格

### （巨大地震・津波と被害想定をどう捉えるべきか）

- (1) モデル検討会で想定された南海トラフ巨大地震は、最新の科学的知見に基づく最大クラス之地震である。明確な記録が残る時代の中ではその発生が確認されていない地震であることから、一般的に言われている「百年に一度」というような発生頻度や発生確率は算定できず、千年に一度あるいはそれよりもっと低い頻度で発生する地震である。
- (2) このように発生頻度が極めて低い地震ではあるが、東日本大震災之教訓を踏まえ、「何としても命を守る」ことを主眼として、防災・減災対策を検討するために想定したものである。
- (3) 最大クラス之地震は、発生頻度は極めて低いものの、仮に発生すれば、経済的な被害も甚大なものとなるが、今回之被害想定は、被害之様相や概ね之規模を認識・共有し、効果的な対策を検討するための資料として推計したものであり、地震之規模に関係なく、耐震化等之防災・減災対策を講じれば、被害量は確実に減じることができる。
- (4) むしろ、巨大地震・津波が発生した際に起こり得る事象を冷静に受け止め、「正しく恐れる」ことが重要である。その上で、行政のみならず、インフラ・ライフライン等之施設管理者、企業、地域及び個人が対応できることを見極

め、備えることによって、防災先進国として、世界で最も地震に対するリスクマネジメントがなされ、安全への意識が高い国であることを世界に示す必要がある。

### 3. 今回の被害想定構成

被害想定（第二次報告）は、南海トラフ巨大地震が発生した場合の被害の全体像を俯瞰するとともに、可能な限り詳細な被害状況を明らかにする観点から、「施設等の被害」と「経済的な被害」に分類した上で、それぞれ、地震時に発生する可能性のある事象を幅広く想定した「被害の様相」を作成するとともに、定量化が可能な一部の項目について「定量的な被害量」を推計した。具体的な構成を以下に示す。

#### （1）施設等の被害

##### ①被害の様相【資料 2-1】

- 総括
- 項目別の被害の様相

##### ②定量的な被害量【資料 2-2，資料 2-3】

- ライフライン被害、交通施設被害等

#### （2）経済的な被害【資料 3】

##### ①被害の様相

- 総括
- 項目別の被害の様相

##### ②定量的な被害量

- 資産等の被害、生産・サービス低下による影響、交通寸断による影響
- 防災・減災対策の効果の試算

### 4. 防災・減災対策の基本的な考え方

今回の被害想定は、東日本大震災の貴重な教訓を踏まえ、想定外をなくすという観点から、最大クラスの地震・津波が発生した場合の被害をとりまとめたものである。

今後、発生が想定される地震・津波については、比較的頻度の高い地震・津波から最大クラスの地震・津波に至るまで相当の幅がある中で、行政、インフラ・ライフラインの施設管理者、企業、地域及び個人が、それぞれ果たすべき役割を

踏まえ適切な目標を設定した上で、防災・減災対策を着実に進めていくことが重要である。

具体的には、以下のとおりである。

- (1) 津波による人的被害については、最大クラスの津波に対しても「何としても命を守る」ことを最優先として、住民等の避難を軸に、土地利用、津波避難施設、防災施設など、ソフト対策とハード対策の取りうる手段を組み合わせた総合的な津波対策を確立する必要がある。
- (2) 防災・減災対策を考える上で重要なことは、東日本大震災から学んだように、ハード対策に過度に依存することなく、日ごろからの避難訓練や防災教育、災害教訓の後世への伝承などのソフト対策を充実することである。ソフト対策は、具体的な効果を算定することはなかなか困難ではあるが、継続的に実施すれば必ず効果を発揮するものであり、これらの対策をおろそかにすることなく、行政をはじめ、地域や一人ひとりが努力を積み重ねていくことが必要である。
- (3) 施設等や経済的な被害については、最大クラスの地震・津波に対して被害をゼロにすることを目標にすることは現実的ではなく、仮に最大クラスの地震・津波が発生した場合の被害の拡大を少しでも抑えることができるよう、各々が対応できることを見極め、備えておくことが重要である。
- (4) 地震動への対応については、最大クラスの地震によって震度 6 弱から震度 7 の強い揺れがこれまで以上に広範囲で想定されるということであり、必ずしも特別な対策が必要というものではなく、これまでの耐震対策を着実に進めることが重要である。
- (5) 災害応急対策は、危機管理の観点から最大クラスの地震・津波を想定して備える必要がある。